相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長崎県東彼杵郡川棚町下組郷四五四番地、最後の住所兵庫県宝塚市宝梅二丁目六番五八―四〇一号　被相続人　亡　田﨑　豊

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十一月二十九日

兵庫県川西市小花一丁目六―二〇肥爪ビル三階

相続財産管理人　弁護士　橋本　有輝

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神戸市中央区琴ノ緒町三丁目一三番地、最後の住所神戸市中央区加納町二丁目一三番二七―三〇二号　被相続人　亡　勝見　友博

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十一月二十九日

神戸市中央区多聞通二丁目五番一六号三江ビル二階　相続財産管理人　平野　謙

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍奈良県大和高田市本郷町三二七番地、最後の住所兵庫県宝塚市宝梅三丁目四番四八号　被相続人　亡　岡本佳世子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十一月二十九日

兵庫県川西市小花一丁目六―二〇肥爪ビル三階

相続財産管理人　弁護士　橋本　有輝

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍奈良県奈良市杏町二一番地の一、最後の住所奈良県奈良市法蓮町一二二五番地　被相続人　亡　奥田　麗子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十一月二十九日

奈良市登大路町三六番地大和ビル四階

相続財産管理人弁護士　山﨑　靖子

第31期決算公告

平成22年11月29日
石川県加賀市新保町ト１番地１
株式会社坂下洋行
代表取締役　坂下　尚史

貸借対照表の要旨（平成22年５月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	5,686
	固定資産	31,047
	合計	36,733
負債及び純資産の部	流動負債	26,054
	固定負債	105,044
	株主資本	△ 94,365
	資本金	10,000
	利益剰余金	△ 104,365
	利益準備金	—
	その他利益剰余金	△ 104,365
	（うち当期純利益）	(14,935)
	合計	36,733

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少し〇円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十二年十二月三十一日であり、同時に株式の発行により増額いたしますので、効力発生日後の資本金の額は同日前を下回ることはありません。

そのため、株主総会の決議を経ずに決定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十二年十一月二十九日
石川県加賀市新保町ト一番地一
株式会社坂下洋行
代表取締役　坂下　尚史

決　算　公　告

平成22年11月29日
兵庫県神戸市東灘区向洋町中六丁目９番地
神戸ファッションマート８Ｃ―13
株式会社パーソナル
代表取締役　北林　昭一

貸借対照表の要旨（平成22年６月30日現在）

科目		金額(円)
資産の部	流動資産	9,294,273
	固定資産	8,726,663
	合計	18,020,936
負債及び純資産の部	流動負債	3,275,671
	固定負債	8,414,000
	株主資本	6,331,265
	資本金	10,000,000
	利益剰余金	△3,668,735
	その他利益剰余金	△3,668,735
	（うち当期純損失）	(642,774)
	合計	18,020,936

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千五百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十二年十二月三十日であり、株主総会の決議は、平成二十二年十一月一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十二年十一月二十九日
兵庫県神戸市東灘区向洋町中六丁目九番地　神戸ファッションマート八Ｃ―一三
株式会社パーソナル
代表取締役　北林　昭一

第60期決算公告

平成22年11月29日
大分県杵築市大字杵築157番地
岡本商工株式会社
代表取締役　岡本　正人

貸借対照表の要旨（平成22年２月28日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	19,949
	固定資産	2,245
	繰延資産	500
	合計	22,694
負債及び純資産の部	流動負債	32,578
	固定負債	7,758
	株主資本	△ 17,642
	資本金	30,000
	利益剰余金	△ 47,642
	利益準備金	1
	その他利益剰余金	△ 47,643
	（うち当期純損失）	(210)
	合計	22,694

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十二年十一月二十九日
大分県杵築市大字杵築一五七番地
岡本商工株式会社
代表取締役　岡本　正人

第25期決算公告

平成22年11月29日
北海道広尾郡大樹町字芽武159番地３
株式会社白井隆庭園都市計画事務所
代表取締役　白井　隆

貸借対照表の要旨
（平成22年10月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	9,722
	固定資産	7,710
	資産合計	17,432
負債及び純資産の部	流動負債	48,320
	負債合計	48,320
	株主資本	△ 30,888
	資本金	10,000
	利益剰余金	△ 40,888
	その他利益剰余金	△ 40,888
	（うち当期純損失）	(6,975)
	純資産合計	△ 30,888
	負債・純資産合計	17,432

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

ただし、平成二十二年十月十二日に四千万円増資しており、資本金の額は五千万円となっております。

効力発生日は平成二十二年十二月三十日であり、株主総会の決議は、平成二十二年十一月十八日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十二年十一月二十九日
北海道広尾郡大樹町字芽武一五九番地三
株式会社白井隆庭園都市計画事務所
代表取締役　白井　隆